

事務事業名	6993 交通安全対策事業													
担当組織	市民生活部					防犯くらし交通課					担当	交通担当		
組織コード	H28	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H28	01	08	01	02	記入日	02	01	平成28年06月30日
	H27	13	06	00		H27	01	08	01	02		02	01	

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	03 安心して安全に暮らせるまち	● 対象 ○ 対象外
分野	04 交通安全	
施策	33 交通安全対策の推進	
事業期間	昭和45年度～平成28年度	
根拠法令 通達等	交通安全対策基本法	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
ISO14001	○ 1. 環境創出事業 ○ 2. 施設方針書 ○ 3. 環境配慮事業 ● 4. 対象外	
対象	市民・交通用具利用者	
事業目的	人による安全対策・車両自体の事故防止対策・交通環境にかかわる安全対策による安心な生活環境の維持及び道路交通の円滑化を図ることを目指す。	
事業内容	各季の交通安全運動、保育園、幼稚園、小学校、中学校での交通安全教育、高齢者への交通安全教育、他の団体と協働した交通安全啓発。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (蕨警察署等)	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)
	交通安全啓発活動の実施					
	事業費	8,217	6,935	6,900	8,200	6,900
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	その他	0	500	500	500	500
	一般財源	8,217	6,435	6,400	7,700	6,400
	人件費	7,906.25	7,906.25	7,906.25	7,906.25	7,906.25
投入 人員	常勤職員	1.15人	1.15人	1.15人	1.15人	1.15人
	非常勤職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
	事業費+人件費	16,123	14,841	14,806	16,106	14,806

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H26目標	H27目標	H28目標
				H26実績	H27実績	H28実績
活動①	交通安全教室参加人数	人	期待値(平成21年度基準に毎年2.5%増)	6,062	6,214	6,369
				7,048	12,052	-
成果①	交通事故発生総件数	件	平成21年度基準に毎年1%減	2,473	2,448	2,443
				2,801	2,664	-
成果②						-

目標達成状況の分析	B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 活動において、交通安全教室は市内小学校全12校で実施したほか、幼稚園・保育園では10園、町会等では出前講座で6回実施した。また、市内全小学4年生を対象に「子ども自転車運転免許教室」を実施し、スクエアドストレイト技法を用いた交通安全教室は、市民向けを1回、市内中学校5校、高等学校2校で実施し、目標の参加人数を大幅に上回った。
-----------	---

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	25年度	26年度	27年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>交通安全意識の醸成は、幼少期や若年期からの教育が肝要であることから、幼稚園・保育園及び小学校での交通安全教室の開催は重要な取組である。また、広く一般市民を対象として実施する各季の交通安全啓発活動は、交通ルール順守への注意喚起を促す機会として重要であり、交通事故防止に寄与している。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>交通安全教室や啓発活動及び交通安全施設工事等に専門的に従事する交通対策活動員の報酬、反射材を用いた交通安全啓発品の購入など、事業内容を勘案すると経費は適正な範囲である。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>交通事故には、環境的要因よりも人為的要因（注意欠如や交通ルール無視等）が大きく関与していることから、交通安全意識の醸成を図るための交通安全教室の開催や啓発活動は適正な事業手法である。また、市内の事故発生状況の町会回覧（隔月）を行うなど、適宜、広報活動を実施している。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	25年度	26年度	27年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>市民全体が対象となっている事業である。なお、啓発活動の実施に当たっては交通安全関係団体等で構成する戸田市交通安全対策協議会メンバーがボランティアで参加しており、市民との協働により交通安全の呼びかけを行っている。</p>

4. 平成27年度中に実施した見直し内容

見直し内容	高齢者が関係する交通事故を減少させるため、高齢者を対象とした交通安全教室や啓発活動を実施することとした。
見直しの効果	高齢者を対象に、自転車シミュレーターを使用した交通安全出前講座を開催するとともに、老人クラブ連合会に開催案内を行い周知することにより、各町会ごとの老人クラブにおいても出前講座を実施することができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成29年度で終了 <input type="radio"/> 平成28年度で終了 <input type="radio"/> 平成27年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>交通事故防止への取組は、即効性のあるものではなく、これまでの取組を今後も継続的に実施してこそ効果が期待できると考えられることから、事業の方向性としては現状を維持して、これまでの効果のより一層の定着化を図っていききたい。</p>
今後の取組方針	平成23年度からの5か年計画で策定した「第9次戸田市交通安全計画」が終了したことに伴い、平成28年度から5か年計画で「第10次戸田市交通安全計画」を策定し、それを基に交通安全啓発の推進を幅広く実施していく。市内では自転車に関係する交通事故が多いことから、「平成28年度戸田市自転車安全利用対策実施画」に基づいた各種取組を重点的に推し進めていく。学校における交通安全教育の強化、高齢者に対する交通安全教育の実施、交通安全施設及び路面標示の修繕などの道路環境の整備、そして啓発活動及び広報活動の強化を図っていく。

事務事業名	29658 交通安全施設事業													
担当組織	市民生活部						防犯くらし交通課			担当	交通担当			
組織コード	H28	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H28	01	08	01	02	02	02	記入日	平成28年07月01日
	H27	13	06	00		H27	01	08	01	02	02	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち										○ 対象 ● 対象外
分野	04	交通安全										
施策	33	交通安全対策の推進										
事業期間	平成20年度～平成32年度											
根拠法令 通達等											関連計画 施政方針	
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの											
ISO14001	○ 1. 環境創出事業 ○ 2. 施設方針書 ○ 3. 環境配慮事業 ● 4. 対象外											
対象	生活道路を利用する市民											
事業目的	交通事故防止に資する交通安全施設工事											
事業内容	交通事故状況などから多発地点等把握し、交通安全施設の工事を実施											
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()											

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成27年度 執行額(千円)	平成28年度 予算額(千円)	平成29年度 計画額(千円)	平成30年度 計画額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	
	交通安全施設 工事・修繕		交通安全施設 工事・修繕					
事業費			9,064	6,769	6,000	6,000	6,000	
財源 内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	
	一般財源		9,064	6,769	6,000	6,000	6,000	
人件費			2,406.25	2,406.25	2,406.25	2,406.25	2,406.25	
投入 人員	常勤職員		0.35人	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人	
	非常勤職員		0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
事業費+人件費			11,470	9,175	8,406	8,406	8,406	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H26目標 H26実績	H27目標 H27実績	H28目標 H28実績
	活動 ①	工事箇所数	箇所	工事箇所数		60	60	60
		修繕箇所数	箇所	修繕箇所数		86	40	—
	成果 ①	交通事故件数	件数	交通事故件数		25	25	25
		交通事故死傷者数	人	交通事故死傷者数		13	28	—
	成果 ②	交通事故件数				2,520	2,750	2,750
		交通事故死傷者数				2,801	2,664	—
					855	855	855	
					689	645	—	
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 路面への交通安全施設として、注意喚起などの新たな路面標示の塗装、薄れている塗装の修繕を実施した。 交通事故件数、交通事故死傷者数が平成26年度と比較し減少したのは、継続的な路面標示等の実施における効果と考える。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	25年度	26年度	27年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 適切な路面標示を行うことにより、規制標識の補助として注意を喚起でき、事故防止に資する。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 工事については、埼玉県土木設計システムにより設計・入札を行っている。 修繕については、道路課が契約している単価契約に基づいて発注している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 工事については市内をいくつかのブロックに分け、年度ごとにブロック内を調査し、工事箇所を抽出している。（平成27年度は喜沢地区を実施。） 修繕については、蕨警察署と合同で実施する道路診断での対応や、市民、町会等からの要望に迅速に対応している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	25年度	26年度	27年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市民全体が対象になっている事業である。

4. 平成27年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし。
見直しの効果	特になし。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成29年度で終了 <input type="radio"/> 平成28年度で終了 <input type="radio"/> 平成27年度で終了
	<判断理由> 市内をブロック分けし、年度毎に重点地区を決定し順次工事を行い、併せて自転車の通行に関する路面標示の整備を関係課と連携しながら実施していく。
今後の取組方針	平成28年度の重点地区は新曽地区を実施予定。自転車の通行に関する路面標示は関係課と実地地区や手法などについて、調整していく。

事務事業名	7349 交通災害共済事業													
担当組織	市民生活部						防犯くらし交通課			担当	交通担当			
組織コード	H28	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H28	07	01	01	01	01	01	記入日	平成28年07月01日
	H27	13	06	00		H27	07	01	01	01	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち									○ 対象	
分野	04	交通安全									● 対象外	
施策	33	交通安全対策の推進										
事業期間	昭和50年度～平成32年度											
根拠法令 通達等	戸田市交通災害共済条例・戸田市交通災害共済条例 施行規則						関連計画 施政方針					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの											
ISO14001	○ 1. 環境創出事業 ○ 2. 施設方針書 ○ 3. 環境配慮事業 ● 4. 対象外											
対象	戸田市に居住し、かつ、住民基本台帳に記載されている者。											
事業目的	交通事故により災害を受けた者、またはその遺族を救済するための共済制度を設け、もって市民の福祉の向上を図る。											
事業内容	加入しようとする者が掛金を添えて申し込み、加入者が交通事故により災害を受けたときは、死亡または傷害の程度に応じ、共済見舞金を支給する。											
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()											

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)
	交通事故で災害を受けたとき共済見舞金を支給する					
	事業費	5,554	6,461	7,000	7,000	7,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	その他	5,554	6,461	7,000	7,000	7,000
	一般財源	0	0	0	0	0
	人件費	2,062.5	2,062.5	2,062.5	2,062.5	2,062.5
投入 人員	常勤職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
	非常勤職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
	事業費+人件費	7,617	8,524	9,063	9,063	9,063

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H26目標	H27目標	H28目標
				H26実績	H27実績	H28実績
活動①	加入促進対策回数	回	加入の促進、啓発活動の回数	4	4	4
				5	4	-
成果①	交通災害共済の加入者数	人	年間加入者数	11,000	11,000	11,000
				10,793	10,436	-
成果②						-

目標達成状況の分析	<p>B：活動・成果のいずれかを達成した。</p> <p><判断理由> 加入促進対策を行っているが、共済加入者数は昨年と比べて若干減少した。 町会での取りまとめ加入者数が減少したことが原因と思われる。</p>
-----------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	25年度	26年度	27年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 交通事故による災害をうけた人への見舞金給付で負担軽減することにより、福祉増進に寄与した。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 加入者が掛金を出し合う互助的な仕組みであり、掛金収入で賄われ、適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市広報でのお知らせ、町会への加入促進依頼、市内金融機関への加入受付依頼の加入促進策等による加入受付、担当窓口での見舞金給付受付の手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	25年度	26年度	27年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 1年度あたり1人600円の共済掛金に対し、見舞金は最低給付額で25,000円である。また、特別会計の収支も成り立っていることから妥当であると考えられる。

4. 平成27年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし。
見直しの効果	特になし。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成29年度で終了 <input type="radio"/> 平成28年度で終了 <input type="radio"/> 平成27年度で終了
	<判断理由> 掛金収入が見舞金給付との収支バランスは黒字であり、事業健全化が図られている。
今後の取組方針	見舞金給付の内容変更により、給付額は増額していることから、今後の収支均衡を注視する。